

令和5年 第7回教育委員会定例会議 会議録

- 1 日時 令和5年7月31日(月)
開会 13時30分
閉会 15時55分
- 2 会場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室
- 3 出席委員(6名)
- | | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 野 口 弘 |
| 教 育 委 員 | 田 邊 俊 治 |
| 〃 | 大 島 淳 光 |
| 〃 | 木 村 陽 子 |
| 〃 | 長 澤 裕 子 |
| 〃 | 櫻 吉 啓 介 |
- 4 欠席委員(1名)
- | | |
|---------|---------|
| 教 育 委 員 | 丸 山 章 子 |
|---------|---------|

事務局	教育次長	上 寺 武 志
	担当次長(兼)教育総務課長	堀 場 喜一郎 (除く議案第25号)
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	寺 末 哲 也 (除く議案第25号)
	担当次長(兼)学校職員課長	地 下 雅 志 (除く議案第25号)
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	外 川 奨 (除く議案第25号)
	担当次長(兼)学校指導課長	貞 廣 賢 了 (除く議案第25号)
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	小 川 隆 庸 (除く議案第25号)
	市立工業高等学校校長	西 東 直 人
	市立工業高等学校副校長	水 野 勝 正 (限る議案第25号)
	市立工業高等学校事務局長	長谷川 智 朗
	市立工業高等学校事務局担当局長 (兼)事務局長補佐	田 中 武 志 (限る議案第25号)
	生涯学習課長	村 田 昌 人 (除く議案第25号)
	図書館総務課長	安 江 貴 子 (除く議案第25号)
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)玉川図書館近世史料館長	
	(兼)玉川図書館城北分館長	

教育プラザ総括施設長
(併)こども相談センター長
学校教育センター所長

今 寺 誠
(除く議案第25号)
熊 谷 有紀子
(除く議案第25号)

5 案 件

- 非 議案第24号 令和6年度使用教科用図書(特別支援学級用教科書)の採択について
(学校指導課)
- 非 議案第25号 令和6年度使用金沢市立工業高等学校教科用図書の採択について
(市立工業高等学校事務局)
- 議案第26号 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について
(教育総務課)
- 報告第20号 休日の中学校部活動の地域移行に関する調査の実施について
(学校指導課)
- 報告第21号 令和5年度かなざわ市民アカデミーについて
(生涯学習課)
- そ の 他
(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に田邊委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第24号、議案第25号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。審議に入る前に、上寺教育次長より報告事項があった。

審議に入り、議案第26号、報告第20号、報告第21号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、8月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第24号、議案第25号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 8月の定例会議の日程：令和5年8月22日(火) 16:00～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 会計年度任用職員の逮捕について(上寺教育次長)

(説明の概要) 先般の会計年度任用職員の逮捕について報告する。去る7月26日、泉野共同調理場の20代女性の調理技士が逮捕された。アルバイト先の市内コンビニエンスストアで現金7万円を盗んだ疑いによるものである。このコンビニでのアルバイトについては、兼業の申告はなされていなかった。

教育委員会としては、7月27日に各共同調理場の場長を集め、職員の服務規律の徹底を指示するとともに、7月26日に幹部職員で構成する事務局会議を開催し、綱紀粛正の徹底を指示した。今後も全ての職員に対して、法令を遵守し、高い倫理観を持って行動するよう、また全体の奉仕者である公務員として自己管理を徹底するよう、繰り返し指導し、市民の信頼回復に努める。被害者や関係者、市民の皆さまに深くお詫びを申し上げる。

| (特になし)

○ 議案第26号 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中が校生徒通学区域の一部改正について（教育総務課）

（説明の概要）議案書45ページ。馬場小学校・明成小学校統合に伴う通学区域については、5月の定例教育委員会議でご審議いただき、金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会へ諮問された。7月19日に通学区域審議会を開催し、諮問内容について審議の上、同日、諮問を妥当と認める旨の答申を頂いた。

審議の結果を議案書50ページに掲載した。馬場小学校へ通学する町と明成小学校へ通学する町を合わせて統合後の明成小学校の通学区域とすることについて、教育委員会からの諮問のとおり妥当である旨の答申となっている。

改正後の通学区域は、議案書46、47ページに記載の告示案のとおりである。いずれも令和6年4月1日からの施行となる。議案書48、49ページには、改正内容に係る新旧対照表を掲載した。

当該議案についてお認めいただければ、告示手続きを経て、秋には明成小学校に次年度入学予定の方を対象に就学通知書を発送したい。

（特になし）

○ 報告第20号 休日の中学校部活動の地域移行に関する調査の実施について（学校指導課）

（説明の概要）議案書52ページ。この調査は、休日の中学校部活動の地域移行に向けて新たな地域スポーツ・文化芸術環境を構築するために、児童生徒および保護者のニーズや教員の意向等を把握するものである。

調査期間は今月3～18日、調査対象は金沢市立の全小・中学校の児童生徒とその保護者、中学校教員とした。具体的には小学校児童は5・6年生、中学校生徒は1・2年生、保護者はその該当学年の保護者とした。

調査方法は、児童生徒と中学校教員は学校で1人1台学習用端末を活用して行った。また、保護者についてはご自身のスマートフォン等で調査に協力をお願いした。

設問項目は（別紙）のとおりである。記載の項目について児童生徒、保護者、教職員それぞれに応じた回答を求めた。

調査の結果についてはまとめ次第、報告する。

木村委員

もう既に調査はされたわけですから、結果を見ての議論の方がよろしいのではないのでしょうか。

貞廣学校指導課長

現在取りまとめをしておりますので、調査がまとめ次第、状況等をお伝えしたいと思います。今回調査したものについては、文化スポーツ局とも情報共有をし、受け皿となる地域クラブ活動の整備等に生かしていきたいと思っています。

櫻吉委員

以前、抽出調査をしたのではなかったかと思うのですが、抽出調査をした生徒もこの中に含まれているのでしょうか。それから、これは全員対象の調査ですか。小学校5・6年生の数と中学校1・2年生の数を見ると、人数が10%以上違っているのですが、児童生徒数の比率は今こういう感じなのですか。

貞廣学校指導課長

前回は抽出調査でした。今回、質問紙等を使って調査するに当たって、どういう質問の形態の方が子どもたちが答えやすいかということ进行调查するために、抽出で昨年度調査を行いました。その結果を受け

て設問等を絞り、子どもたちや保護者が答えやすい形にして調査を行いました。対象者については、全数になります。

田邊委員

前は予備調査であり、今回が本調査ということになると思うのですが、前回の予備調査を踏まえて、今回の調査で変更や追加の項目があったのであればお伺いしたいと思います。それから、調査対象は児童生徒については悉皆だと思うのですが、保護者は任意なのでしょうか。同程度という表現ですが、保護者に関しては対象者の限定をされたのでしょうか。併せて中学校の教員は、付記を見ますと部活動に関わる教職員となっていますので、必ずしも中学校教員全員が対象になってはいないように思うのですが、対象者は中学校の場合、どうなのでしょうか。

貞廣学校指導課長

1点目については、予備調査を受けて今回は、地域移行に伴ってもし費用を負担することになった場合、どのくらいまでの負担が可能であるかという部分であったり、活動場所に送り迎え等が必要になったときに送り迎えはどうかというところも付け加えて調査を行っています。

2点目の保護者については、基本は児童生徒と同程度という形で書きましたが、保護者を対象に協力をお願いしました。

3点目の中学校教員については、部活動に関わる教員を対象として行いました。最後のところに「臨時的任用講師など部活動に関わる教職員」と書きましたが、基本的には学校の教職員に協力を依頼しています。

○ 報告第21号 令和5年度かなざわ市民アカデミーについて（生涯学習課）

（説明の概要）議案書55ページ。本市の地域文化などのテーマを取り上げ、学ぶことができる生涯学習講座「かなざわ市民アカデミー」を9月28日の講演会をスタートとして開催する。今年度のテーマは、「毎日の食を楽しむ～家庭料理が育む未来～」である。

市民アカデミーの流れとしては、「導入」となる「学びと出会う」場面については、9月28日に金沢市文化ホールで、土井善晴氏を講師に招いて講演会を開催することとしており、その講演会を通して今年度のテーマについて興味・関心を持っていただきたいと考えている。

次の「探求」の場面では、京都の家庭料理を調理しながら、その料理が伝わってきた背景などの解説、地元の食材や調味料を紹介するなど、家庭料理への関心が高まっていく動画を地元料理研究家の監修で制作し、その視聴を通じて学びを深めていただきたいと考えている。なお、動画は9月下旬の配信を目指し、現在準備を進めている。

次の「展開」の場面では、食に関する本市の関連事業やイベントの情報をホームページやSNSなどを利用して提供するほか、市立図書館と連携して料理や食材などに関する本を展示し、受講された方の学びが広がる情報を提供していきたいと考えている。

なお、土井氏の講演会は定員760名、受講料1,000円で、申込期限は来月18日までとなっている。また当日はライブ配信も行う予定である。

野口教育長

7月3日から申込期間がスタートしていますが、現状どんな感じですか。

村田生涯学習課長

ただ今、9割程度の申し込みがあります。これまでは新聞、広報等でご案内すると電話での申し込みが多かったのですが、最近は7割近くが電子申請をしていただいております。電話の対応も楽になっています。

野口教育長

恐らく残りの期間を考えると、いっぱいになるのだろうと予想されます。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

(田邊委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第24号 令和6年度使用教科用図書（特別支援学級用教科書）の採択について（学校指導課）

審議結果についても非公開

○ 議案第25号 令和6年度使用金沢市立工業高等学校教科用図書採択について（市立工業高等学校事務局）

審議結果についても非公開

○ 小学校教科書採択について

（説明の概要） 先の金沢市議会6月定例会議で、小学校教科書採択に関する教育委員会議の公開に関する質問や請願が提出され、野口教育長は「教育委員の皆さんと真摯に話し合っていきます」と答弁した。現在、小学校の教科書採択に関する議案の提出を控えているところであり、小学校の教科書採択の審議を始める前に、会議の公開などについて教育委員の皆さんと話し合いをお願いしたい。

まず初めに、教科書採択に関して先の金沢市議会6月定例会議で出された質問とそれに対する答弁内容をお伝えする。森議員と山下議員の2議員から、教科書採択の会議の公開を求める質問があった。それに対して、「教育委員会等における教科書採択の審議経過については、意思形成過程であり、静ひつな採択環境の中で自由闊達な議論を行うことや公平性・中立性を保つ必要があることから、会議の公開についてはこれまで行っていない。また、教育委員個々人の活動等に影響が出る懸念があることから、議事録の発言者の記載についても行っていない」「会議の公開や議事録への発言者の記載については、今後教育委員会で真摯に話し合っていく」と答弁した。

また、議会に請願書が提出された。内容は教科書採択会議の公開を求めるものだが、この請願は文教消防常任委員会では採択すべきものと決せられたものの、本会議では不採択となった。

この他、国の通知を2点ご案内する。一つは、「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知である。「教科書採択は、これらの採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要であることはもとより、採択権者である教育委員会や校長は、採択結果やその理由について、保護者や地域住民等に対して説明責任を果たすことが重要となります」とされている。それから「静ひつな調査研究の環境の確保」として、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること。例えば、「教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど、適切な審議環境の確保に務めること」とされている。

もう一つは、教科書採択事務に関する通知である。「また、既に公表を行っている採択権者においても、保護者や地域住民等が容易にその情報を得ることができるよう公表の時期、方法等について、不断の改善を図ること」とされている。以上が会議の公開に関する国の通知の概要である。

最後に、中核市の状況をお伝えする。今年2月時点で中核市61市中、会議を公開している自治体は33、非公開の自治体は28だった。ただし、全国的に見ても、会議を公開している自治体の中には、意思形成過程の状況を全て公開している自治体もあれば、採択を行う場面のみ公開している自治体もあり、公開についての捉え方の違いも見られる。議事録については45市が公

表しており、そのうち36市が発言者名も公表している。

野口教育長	基本的に議事録に発言者を載せているのは公表していると捉えていいのですか。
貞廣学校指導課長	はい。
長澤委員	議論を始める前に確認しておきたいのですが、今ご説明いただいた国からの通知では、必ずしも「教育委員会議を公開しなさい」とまでは書かれていないように思います。公開は義務ではなく、あくまでもより一層の説明責任を果たすために教育委員会議は公開した方がよいという考え方があるということでしょうか。
貞廣学校指導課長	国の通知では、「より一層、採択結果およびその理由など、教科書採択事務に係る情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任が求められること」とされているように、必ずしも会議を公開しなければならないとしているものではありません。
野口教育長	必ずしも公開しないとイケないものでもないということですね。
大島委員	議会答弁の中で、幾つか審議経過において要件が述べられていますが、その中で「自由闊達な議論」を考えたときに、これは私の意見になるのですが、仮に公開とすると、不特定多数の方が議論を聞いている状態になるとはいえ、不特定多数といってもそんなに誰でも彼でも興味深く会議に入ってくるかというのは別であり、こういったことに関心の強い方が来られるのだと思います。そう考えたときに、全く今までと同じように自分の意見を素直に述べることができるかということ、なかなか難しいのではないかなというのが私の意見であります。
野口教育長	自由闊達な議論という観点でのご発言であったと思うのですが、その点について、何か他にありますか。
木村委員	もちろんこの議論は、子どもたちにとってより良くなるように、子どもたちを第一に思って決めるための議論なのですが、悪意を持って取られたら困るなという思いもやはりあります。こちらの方が良いのではないかなと思っても、言葉尻を取られたり、違う意味に取られるようなことはないかなということが不安になります。
野口教育長	その点、公開となると自由闊達さを担保できるかどうかということですね。
長澤委員	自由闊達な議論に関連して思うことなのですが、自らの考えを発言したのち、他の委員の方の意見を聞いて、自らの意見を変えることも自由闊達な議論であり、木村委員がおっしゃられたように、子どもにとってベストなものを選ぶという観点から、自らの意見を変えることも意思決定過程にとっては重要なことだと思います。そのように自らの意見を変えていく過程が公開の場で行われるがゆえに、発言者が躊躇してしまうことがあってはいけないなと思っています。
野口教育長	自分はこう思っていたけれども、自由闊達に審議をする中で、考え方を考えることはあっていいと思いますので、その点では今の意見は非常に大事だと思います。木村委員、長澤委員、ありがとうございます。

櫻吉委員	<p>公平性・中立性についてなのですが、非公開の場で行うと、必ずしも公平性・中立性が損なわれることはあるのでしょうか。当然、話し合いを進めていく上で皆さん公平性・中立性を保つように議論をすると思いますので、非公開にしたからといってそれが保たれないことはないのだろうと思います。非公開でも公開でも、そこは態度としては変わらないと思います。</p>
野口教育長	<p>非公開であってもしっかり中立性を担保しているということですね。ありがとうございます。</p>
田邊委員	<p>公平性・中立性は、なかなか収束し難い考え方が広がった中では、なおさら収束し難い素因の一つだと思うのですが、そんなにいろいろなものを背負って議論を進めていくのかなということがあったら、いろいろなこれまでの経緯で問題になったようなことが懸念されますけれども、それはある意味で一人一人のわきまえ次第なので、公平性・中立性に何か、観客があればあるだけ、そういうのを忖度するというのか、逆にそういうことにならないような環境の中での議論が望ましいのかなという気はします。</p> <p>見方によっては、そのこと自体が問題だという指摘はもちろん謙虚に受け止める必要はあると思うのですが、決定のプロセスが全く遮断されているわけではなくて、議論はいつも公開されていますので、後追いに過ぎないかもしれませんけれども、そういうことは、もし関心があればフォローすることができる話だと思いますので、もし誰から見ても公平性・中立性がおかしいということがあれば、後々また対応が必要になると思うのですが、そういうことはなかなか難しい話なので、こうあるべきだというふうにはなかなかいかないところがある問題なのかなと思います。</p>
野口教育長	<p>なかなか難しい内容ではあります。ただ、非公開であっても、公平性や中立性は意識し皆さんはご発言されていると思います。先ほど貞廣学校指導課長からもありましたが、違った観点で、静ひつな環境の確保や意思形成過程の確保といった点でご意見を伺ってよろしいでしょうか。</p>
木村委員	<p>審議は静ひつな採択環境の中で行うということですが、傍聴人はどんな人か分からないわけで、自分の発言が悪意を持って取られるのではないかとということを心配してしゃべったり、発言を控えたりするようなことが起きてはまずいのではないかなと思います。</p>
野口教育長	<p>環境としての静ひつさというのは、公開しようがしまいが担保はできるかもしれませんが、その中で一人一人の精神の静ひつさのような部分は、公開するとなるとなかなか難しいというご意見かと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。</p>
木村委員	<p>はい、そうです。公開している中核市が33あるというのは、今まで公開していなかったところが公開に変わって、すごく増えたのですか。</p>
貞廣学校指導課長	<p>そこまでは調べていないのですが、公開に踏み切っている教育委員会議が増えていると聞いています。</p>
田邊委員	<p>今の点で、恐らく最初から公開している自治体はあまりなかったと思うのですが、いろいろな関心が広がったことを受けて、公開されるようになってきているのだと思います。</p> <p>説明の中にもありましたが、公開だからといって必ずしも一切合切公開しているわけでもないのです。これにしますという最後のところを公開しているところもあります。それ以前のプロセスはある意味静ひつな環境という形で絞り込んで、最後の決定の場面に公開しているところもあります。</p>

す。

全国の会で、どういう状況なのかお尋ねしたのですが、全く気にされていません。つまり、そういう動きがほとんどない地域が多いのです。「金沢市では今そういうことを議論しています」と言ったら驚かれましたので、この資料を見ると公開が非常に増えているように見えますが、状況としては必ずしもそうではないという感じもしています。

単独で採択している自治体であれば、公開するかどうかという議論におのずとなくなっていくと思うのですが、複数で共同採択をしているところは、最終的には各教育委員会で決めますが、それ以前に絞り込まれていますから、絞り込む段階であまり時間を費やして採択することはないので、あまり深刻度がないのは、逆にそうなのかと思わされる場所があったりします。例えば長野などは信濃教育会がありますので、信濃教育会が作った教材が非常に大きな意味を持っていたり、地域性によってどの教科書を選ぶかということに関するスタンスには随分違いがあります。金沢市は、そういう意味では非常に真剣に受け止めて進めていると思っていますので、なおさらこういうふうにするという今回のことは大きな意味があるのかなと思っています。

教科書を今見ているところですが、そもそも教科書候補として挙がっているものですから、際だって駄目だとか優れているというふうに絞り込むのはなかなか骨の折れる作業だと思いますので、大まかにこれがいいのではないかということではない形で決めていかないといけないと思います。これこそ大事だというふうにかなり掘り下げた議論をしていかないと、挙がっているものから一つを絞るとなると非常に真剣に議論を進めていかなければならない面がありますので、そうであればあるだけ、議論の過程をオープンにするのは難しいと思います。リストアップされているものから絞り込むために、かなり時間を費やしていろいろな観点から議論しなければならぬという性質があるので、全てを公開することには容易には踏み込めないと思います。議事録で確認してくださいというスタンスがやはり穏当ではないかと思います。

野口教育長

先日の報道でも出ていましたが、県内の自治体でもこれまで非公開であったものが公開になりました。その公開部分も、おっしゃったとおり、投票する場面と結果だけであって、審議過程は公開しないという形を取っています。まさに審議過程の公平性を確保し、静ひつさを大事にしなが、本音で語る場所が非常に大事なのではないかと感じました。

あくまでも意思形成過程であるということ踏まえ、これまで私たちが大事にしてきたものが、今後よほど大きな変化がない限り大事にしていかなければならないことなのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

今日の論点としては、公開は義務なのかどうかということからスタートし、自由闊達な議論、公平性・中立性、静ひつな環境、意思形成過程、特にその中でも審議過程の大事さというところを踏まえながら論点をたくさん頂戴したのですが、最後に各教育委員から、公開・非公開について自分のご意見をお話しただけだと思います。

大島委員

公開・非公開に関しては、田邊委員がおっしゃったとおりで、私も経験上なかなかどちらに決めるかというのは非常に難しい状況にあることは間違いないと思います。でも、これは誰かが決めなければいけません。これは経営にもよくあることで、最終的にどちらに行っても正しいのだけれども、どちらかに決めなければならない、最終決定をせざるを得ないときの議論は難しい部分ではあるので、そういった意味では非公開にして、もし公開にしていくのであれば、段階を踏みながら、状況を見ながら決めていくといいのではないかと思います。

野口教育長	当面は非公開で、これから先は様子を見ながらということですね。
櫻吉委員	皆さんの話を聞いていても、心が平穏な状態で本音で討論するには、やはり討論の部分は非公開にした方が良くはないかと思えます。結果の部分に関しては、公開でもいいのではないかと私は思いますが、討論の場は非公開で行うのがいいと思えます。
長澤委員	私も同意見で、国が言っているのは、採択結果やその理由について説明責任を果たしなさいということ、私たちが自由闊達な議論を展開させて、意思決定過程と結論を示すことに説明責任があるのであって、そのことから会議の公開は必然的に帰結するものではないと考えています。そして、心の静ひつさを保ちながら、それこそ本音で議論することによって一番良い結果を導くことを考えると、公開は控えた方がいいのではないかとというのが私の意見です。
木村委員	同じです。公開しろと言う方のご意見も、みんな子どもたちのことを一生懸命思っていることだと思うのですが、やはりそこはちょっと違うのではないかという思いもありますし、われわれも一生懸命責任を持って審議していくつもりですので、今回は非公開にして、先ほど大島委員がおっしゃったように段階を経てというのがいいのではないかと思えます。
田邊委員	私も皆さんと同じ意見でありまして、教科書の採択ほど丁寧なプロセスを経て取り組まれている議案はないような気がします。全くこの会議の中だけで決めているわけではなくて、それに至るプロセスに本当に時間を費やして、学校の先生方が研究されたり、教科書展示会等で地域の方の意見を把握したり、選定委員会でも非常に時間を費やして議論されていますので、そういうことを踏まえて教育委員会の中で議論するわけです。 一人一人の委員もそういうプロセスを経ての議題だということを感じながら議論していきますし、すぐさま終わる議論ではありませんから、何日も費やして、時間を予定して決めている審議ですから、その審議をすること自体が保障されるような場がぜひ必要だと思います。 全て公開するということは、ピンポイントで関心を持たれて参加されることはあったとしても、そのことだけで教科書が決まるわけでもないので、ぜひ時間を費やして、プロセスを踏んで最終的に決まるということをご理解いただくような議論になればいいと思えます。そのためにも、非公開で議論し、議事録に関してはまた皆さんで検討する形で決まるかとは思いますが、それはそれで判断するというところでよろしいかと思えます。
野口教育長	ありがとうございました。今回の小学校・中学校の採択においては非公開ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。 それと、本日ご欠席の丸山委員からもご意見を頂戴していると思えますが、丸山委員の意見はどうでしたか。
小川学校指導課担当課長	丸山委員からも非公開がよいというご意見を頂いております。
野口教育長	皆さんの意見は非公開ということ、これから何回か小学校の教科書採択が行われますが、非公開ということにしたいと思えます。 議事録への発言者の記名についてはどうでしょうか。
木村委員	私はこれまでどおりでよいと思っていますが、この件について少し考えたいと思えますので、教科書採択が終了するまで結論を出さないというこ

とは難しいでしょうか。

貞廣学校指導課長

議事録については、まとめるのは全ての採択が終了した後になると思います。

野口教育長

議事録への発言者の記名については、木村委員からもお話がありましたし、それに対する貞廣学校指導課長からの説明もありましたとおり、教科書採択の審議終了後、議事録を公表するまでの間に審議することにしてよろしいでしょうか。本日の会議は長時間になっておりますし、これからご予定のある方もいらっしゃるので、これ以上時間を割くのは厳しいと思いますので、そのようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。次回8月10日(木)午後4時から、小学校の教科書採択の審議に入ります。先ほど確認したとおり、会議は非公開とします。そして発言者の議事録上への記名については、採択の審議終了後、議事録の公表までの間に改めて協議したいと思います。

以 上